

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

① 派遣労働者の数	59名 (令和5年6月1日時点)
② 派遣先の数	42件
③マージン率	33.8%
③ 労働者派遣に関する料金額の平均額	13,439円 (1日8時間当たり換算)
④ 派遣労働者の賃金額の平均額	8,888円 (1日8時間当たり換算)
⑥教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナー ・個人情報保護 ・セキュリティ・コンプライアンス ・OA操作 ・eラーニング ※キャリアコンサルタント窓口 人材サービス部 電話：0138-26-2600
⑦その他	マージン率に含まれる費用 <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ・福利厚生費 (有給休暇、健康診断等) ・教育研修費 ・退職金 ・会社運営費 ・消費税及び地方消費税 ・営業利益
⑧派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定を締結しているか否かの 別	<input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない <input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定書の有効期間終期 令和6年3月31日 ・ 協定労働者の範囲 乳製品製造業務に従事する従業員以外全員

提供日 令和5年6月30日